

教育長定例記者会見 会見録

日時：平成30年5月7日 16時00分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・平成30年度みえ未来人育成塾（グローバル環境セミナー）の開催について

質疑事項

- ・発表項目について
- ・教育委員会定例会について

発表項目

（教育長）私の方から、1つ発表させていただきます。平成30年度みえ未来人育成塾の開催についてです。6月2日土曜日、3日日曜日に、「四日市公害と環境未来館」及び「国際環境技術移転センター ICE T T」において「平成30年度みえ未来人育成塾」を開催します。平成28年度に「伊勢志摩サミット」「2016年ジュニア・サミット in 三重」、平成29年度に「第69回日米学生会議」が三重県で開催されるなど、県内高校生の代表が世界の舞台で活躍する機運が高まっています。この状況を、次代のリーダーを育成する絶好の機会と捉え、「みえ未来人育成塾」を開催し、高校生が自らの考えや意見を英語で適切に伝える力を身につけ、刻々と変化する社会情勢等について深く考える契機とします。参加者は、高校生、留学生、大学生、ALT等で、約50名の予定です。1日目は、「四日市公害と環境未来館」において、「ディスカッションのスキルアップを図るためのワークショップ」により、発言の仕方、質問の仕方、テーマのとらえ方等について学びます。また、講演会をとおして、国境を越えて広がる環境問題の現状に対する理解を深めるとともに、「四日市公害と環境未来館」を見学し、公害の発生に至る経緯や被害、環境改善に向けたさまざまな方策について学びます。2日目は、「国際環境技術移転センター ICE T T」において、ICE T T職員から三重県における環境技術移転の取組を学んだ後、参加者はグループに別れてテーマに基づくディスカッションを行い、話し合った内容を口頭発表します。なお、ワークショップ、講演会、ディスカッション等、全日程で英語を使用言語としています。

今回は「みえ国際ウィーク」における取組として実施します。雇用経済部国際戦略課と共催することで、ICE T Tとの協働など、これまでの取組を一層充実することが期待できると考えております。また、この「みえ未来人育成塾」をとおして、参加者が多様な価値観や考え方に触れ、国際的な感覚を持って、地域や世界の課題解決に貢献しようとする意欲を高めるきっかけになればと考えています。以上です。

発表項目に関する質疑

（質）これは今、参加者を募集しているとかそういうわけではなく、決まっているということですか。

(答) 各学校に、私立とかも含めて照会をかけて、今、そういう意味合いでは、学生がこれに出たいという方を公募、ある意味公募ですけど、学校を通じて公募をかけて集めているという、今現在の状況です。

(質) いつぐらいまでとか。

(答) 5月16日の水曜日まで集めています。

(質) 例えばこれを紙面に紹介する際に、希望する生徒は自分の地元の通っている学校を通じて申し込むという、そういう形になるんですか。

(答) それで結構です。報道発表は開催しますという発表なんですけど、もちろん、早く出していただいたら、これに出たいという学生とかがいらっしゃったら、その学校を通じて申し込んでいただければ結構です。

(質) 県内の高校生が対象ということになるんですかね。

(答) そうですね。県内の県立・私立高校生、それから大学生、留学生です。

(質) 今回、環境問題、なかでも四日市公害なんかをテーマとしているんですが、このあたりを選んだ理由を教えてください。

(答) 環境というのは、ジュニア・サミット in 三重の時もそうでしたし、国際地学オリンピックの時も、やっぱり環境問題というのが非常にテーマにいいということで、テーマの1つであったということもありますので、次の時代を担う若者にとってということになれば、一番議論していただきやすい内容だというふうに思ってこのテーマを設定しました。

(質) ありがとうございます。では、幹事社以外でご質問があればよろしくお願いします。

(質) そうすると、出席する学生・生徒は英語が話せないとかということですか。

(答) そうですね。やっぱり英語で議論することになりますので。

(質) 通訳とかは、あえて設けないと。

(答) そうですね。

(質) ALTは、なんで入ってるんですか。

(答) ALTはやっぱり、自分の母国のこともよく分かっておられるのもあるし、語学を援助するという意味ではなくて、一人の外国から来た教える人としてということで、全体的な、俯瞰で物を見られるということもあって、中に入らせていただいています。

(質) 他はいかがでしょうか。じゃあ発表項目事項以外で。

その他の項目に関する質疑

○教育委員会定例会について

(質) 今日の教育委員会定例会なんですが、議題1つと報告3つで、報告1のところの訴えの専決処分のやつなんですが。

(答) 公開のところですね。

(質) はい。これ、内容としてはどういったもの？

(答 教育財務課) 高校生を対象とした修学奨学金という制度を設けておりますけれども、そこで貸与をした方々の返還が滞納になっているということで、支払い督促をさせていただいたところ、異議申立てがありました。ということで、異議申立てがあればそ

れは訴えを提起したという形に移行しますので、その専決処分の報告をさせていただきました。

(質) 何件あるっていう感じなんですか。

(答 教育財務課) 奨学金の方で7件です。もうひとつ高等学校授業料の関係で1件ありました。計8件を今回報告させていただきました。

(質) 今までこういう奨学金、授業料に対する件のこういうケースみたいなのは今まであったんですか。

(答 教育財務課) あります。支払い督促というのはこれまでも定期的にやっておりますので、それに対して異議申立てがあれば訴訟になるという形になります。自動的に訴訟に移行するという形になります。

(質) 奨学金の返済というのはなかなか社会的な問題にもなっていると思うんですけど、こういう訴えになるっていうケースは増えてきてたりとかするんですか。

(答 教育財務課) 年度によってバラつきがございますが、今ちょうど制度が始まって、今まさに返還が非常に増えてきているピークになってきている状況がありますので、返還額が多くなるに伴って一定の滞納率が発生しますので、滞納もちょっとそれに応じて増えてきているということがございます。

(質) これ返済能力とかも調べたうえなんですか。

(答 教育財務課) 返済能力までは貸与時にはそこまで調べずにですね、貸与していますので。

(質) いや、今現在。今、返済したくてもできない人もいると思うんですけど。そういうのって調べないんですか。

(答 教育財務課) 今後ですね、分割での支払いとか話し合いをさせていただいて、可能な形で返済をしていただくという形になりますね。

(質) 最高、最低ってどのくらいなんですか。額。

(答 教育財務課) この奨学金7件のうち最高額は滞納額としては207万5,400円。一番少額の方で16万1,000円。授業料もいれますと授業料が2万4,400円、これが一番少額になります。奨学金の最少額は今申し上げました、16万1,000円です。

(質) 奨学金っていうのは年間どれくらいの人に出しているんでしょうか。

(答 教育財務課) 平成28年度の総貸与者は933名。国公立、私立あわせて933名に貸与しております。

(質) 貸与期間との時間的なギャップを感じるんですが、これってなんか必定のルールがあるんですか。

(答 教育財務課) 貸与は当然高校の在学期間に貸与して、それから卒業後半年据え置いた後返還という形になりますけれども、返還猶予という制度もありましてですね、まだ働いてなくて、大学へ進学した場合はその間猶予になりますので、その間タイムラグが発生することになります。

(質) 分納や猶予を希望する申立書が提出されたら、訴えを提起したとみなされるんですか。それは制度上仕方がないんですか。

(答 教育財務課) 制度上そうなります。

(質) 報告2と報告3は非公開で？

(答) そうですね。報告2は議会の前、議会に提出する議題の前ですので、議会への報告前ということで出してません。報告3はもうじきやね。

(答 教職員課) 明日、記者発表させていただきます。

(答) 明日ですね。公立学校の教員の採用の試験で、何人募集しますという、簡単に言うとそういうものですね。明日ですね。

(答 教職員課) 明日記者発表させていただきます、公表するのはあさってになります。

(質) 報告2は交通事故とか物損とかそういう？

(答) そうですね。交通事故で、公用車で運転していて、ちょっと物損事故が起きたのでその分を相手に保険を使ってお出しするというような案件です。1件です。

(以上) 16時13分 終了